

ドイツ現代経営経済学にまつわる 方法諸問題

北村 健之助

まえがき

1960年を境いにして、ドイツ経営経済学に一つの転機が訪れたことは大方の指摘するところである。伝統的理論を拒否して、ポッパー (K. R. Popper)、アルバート (H. Albert) 等によって開かれた批判合理主義や新実証主義 (Neopositivismus) に立場を置く現代経営経済学が台頭しているのである。そして現在では数多くの著名な研究者達が犇めいている。この新実証主義もしくは批判合理主義と古典的弁証法の批判理論として生れたアドルノー (Th. W. Adorno) やホルクハイマー (M. Horkheimer) 等を先達とする新弁証法 (Neodialektik) との間に、かつて科学方法論争が展開されたことがあった。それは実証主義論争 (Positivismusstreit) と呼ばれている。論争の主導者達は第2次世界大戦前、国家社会主義に追われてアメリカに亡命中、アメリカ文化の中で育まれた経験的一実用主義的研究の影響を受け、その諸規準や諸傾向を吸収した独創的な「経験的研究 (die Empirische Forschung)」を生み出している。当時、1930年代に認識基礎が固められたといわれるウィーン学派が主張する新実証主義とフランクフルト学派の主張する新弁証法との間にある相違といえば、せいぜい前者がアメリカの学校教育に影響を与えたのに対し、後者の場合にはそれが全くみられなかったという程度のものであった。両者が決定的な差異をみせるに至ったのは亡命者達が大战後母国に帰還してからのことである。1950年までは経験的社会研究のために積極的に尽力したフランクフルト学派は、さらに1954年まで文化批判的非難にも対立してこれを弁護する立場をとっているのであるが、この時期より後は文化批判の立場に強く傾倒するに至り、社会研究 (Sozialfors-

chung)によって捉えられる現象と批判的社会理論(Kritische Gesellschaftstheorie)によって解明すべき本質とを明瞭に区別している。これがこの学派の特徴なのである。⁽¹⁾

社会経験 (Sozialempirie) に対して否定的な見解が増加し出したのは、当時の西ドイツにおける深刻化した社会経済的構造的停滞に起因するものと考えられる。もちろん、フランクフルト学派の文化批判的、社会批判的志向の台頭もその例に漏れない。新弁証法は社会的実践をその検証領域とするメタプラグマティスティッシュ (metapragmatistisch) な分析科学理論との論争の中で、それに固有の科学理論を明らかにしている。⁽²⁾ 近年、経営経済学の領域において批判合理主義に拠るフィッシャー・ヴィンケルマン (Wolf F. Fischer-Winkelmann) およびシャンツ (G. Schanz) 等と経営経済学を構成知識 (Konstruktionswissen) として理解するウルリッヒ (H. Ulrich) やコッホ (H. Koch) 等との間に方法論争が展開されてきた。H.ウルリッヒやH.コッホ等の主張は、従来、全く関係はもたなかったのであるが、あらゆる点においてフランクフルト学派の中において特に活躍を示しているハバーマス (J. Habermas) の主張に類似するのである。⁽³⁾ ドイツ社会において芽生えた新弁証法的科学理論的傾向は、今や、かつては普遍妥当性を誇った新実証主義や批判合理主義を標榜する経営経済学へのアンチテーゼなのである。もちろんこのような傾向はわが国においてもかなり以前より指摘され、紹介されていたものであるが、前述したような新しい方法論争が展開されるにおよんでもう一度振り返ってみる必要があるように思われるのである。

1 新弁証法の特徴

(1) 問題領域と方法

新弁証法は所与の現実の実質的内容把握を目指すのであるが、この場合、本質と現象とは厳密に区別される。⁽⁴⁾ 現実の構造は主—客—関係にしたがって、それを認識せんとする意識に反映する。正しく反映するのである。これを真理の探究という。この認識もしくは反映は社会的な作業なのであり、それゆえに

本質的には社会に関連するのはもちろん、社会の歴史的 성격によって制約を受けるか、全く規定される厳しい作業であると理解されている。真理は、新弁証法に認識すべき現実と認識とが一致することだけを要求するわけではない。社会的なものはその本質に従って存在せんとして生成する限り真であり、概念は実物が本来もっているものを、またそれ自身で存在しうるということを基礎として変化する。したがって理論は存在するものと対決するのである。⁽⁵⁾

かくて新弁証法は既成の科学概念への疑問を投げかけ、知識 (Wissen) からの解放を主張する。謂わば啓蒙の弁証法が提唱されるのである。個人や社会の自由な活動領域を拓げるためには、科学はまずすべての社会参加者の意識を解明しなければならない。この場合、新弁証法の認識関心は、特に個人および社会の生成と発展に向けられる。歴史的法則性に拠りかかってそれが明らかにされるのである。社会的過程は労働——認識も労働である——を通して調整されてきた。社会的なものは目的合理的活動によって制約を受けるばかりでなく、科学の影響によって変化することもありうるし、さらにまた社会の参加者に対する知識による思わざる反作用によって変化する場合もあろう。したがって新弁証法は、具体的社会の生成、発展や現時点において与えられたものを歴史的に十分に分析することに主要な目標を置くのである。⁽⁶⁾ この目標は、現実的な活動に関する経験的—規範的科学によって求められると同時に、歴史の歩みの中で歴史的理性 (historische Vernunft) の発展途上における具体的な社会に本来固有の本質に関する経験的—規範的理論によっても追究されるのである。経済生活に視点を置けば、支配者から解放された交換関係の下では、商品交換支配者の意図に従って鑄型に嵌められた社会関係に変質が要求されることはいうまでもない。⁽⁷⁾ J. ハバーマスは近代産業社会を分析するには、僅かな社会科学的
基本カテゴリー、特に Arbeit, Herrschaft, Sprache, Tradition が必要であり、それだけで十分であると主張している。⁽⁸⁾

科学目標が設定されれば、研究領域に必要な方法に関する問題が直ちに生ずる。ドイツでこの批判理論の立場に立つ論者達の文献は沢山公けにされているが、G. L. エベールラインによれば、それらの文献の中で用いられている概

念にはつぎのような五様の意味が含まれているのである。すなわち

(a) 空間の変化として：弁証法＝運動

(b) 時間の変化として：弁証法＝変化

(c) 諸現象もしくは全体の構成諸要素の相互的な依存関係として：弁証法＝相互依存性，例えば「普遍と特殊」

(d) 「緊張」から「闘争」に至るまでの，差異的なものの関係として：弁証法＝差異性

(e) 全体への部分の結合：弁証法＝統合
がこれである。⁽⁹⁾

フランクフルト学派は，社会的領域の激動や社会の変化——歴史的諸変遷を含む——を，社会諸現象の相互依存関係やその不和すなわち闘争，そして社会統合の過程として考察している。断えず時空的に変化しつつある社会現象は相互依存関係として把握さるべきであるし，緊張に満ちた全体連関の中で理解されなければならない。矛盾を原動力とするだけでは本来の弁証法的方法を明確に公式化することができないという J. ハバーマスは，弁証法を理解社会科学として基礎づけるために4つの精神科学的方法を求めている。⁽¹⁰⁾それは特に，社会活動の解明——この場合，意思決定が重要である——に向けられており，その手順として了解 (Verstehen) と現象学 (Phänomenologie) とが複合して用いられている。意味のある活動と日常の共同生活界は本質的には言語上のコミュニケーションによって規定されるゆえに，言語と社会との諸関係の分析 (社会比較言語学的方法論) が必然的に要求されることになるのである。文字をもつ社会では，意味のある活動，社会生活，言語上のコミュニケーションは伝統によって決定的に規定されるし，また行動諸規準から絵物語に至るまでの習慣的に伝えられてきたものによっても規定される。言語が仲介する伝統は，歴史的記録文書，宗教上の文書，世俗的な文書等からうることができる。したがって新弁証法は文章解釈的な手順方法としての解釈学 (Hermeneutik) を必要とするのである。了解解釈 (Verstehende Deutung) によって何を把握するかを予め了解していなければならないのであるが，この前了解 (Vorverständnis) は，慣習的に伝えられてきた

規準や解釈によって、さらに人間の理解および経験の限界によっても制約を受けるために解釈学の領域は有限であるという点にその特徴が見出される。⁽¹¹⁾

こうした複合的な手順方法を用いるプログラマティックな方法は、質的で了解的でなく、量的で観察を前提とする経験諸科学のそれとは根本的に対立するのである。しかしながら J. ハバーマスの場合、この点に関する意見は全く聞かれない。むしろ彼は理論構成（理論と対象との関係、理論と経験との関係、理論と歴史との関係）において、新弁証法と新実証主義もしくは批判合理主義との相違を明瞭に意識しているのである。この諸関係の中に、フランクフルト学派の特徴が打出されているといつてよい。

(2) 理論と対象・経験・歴史・実践

解釈学弁証法的考察方法 (Hermeneutischdialektische Schauweise) においては、理論と研究対象との必然的で内的な関連が要請される。諸概念は存在そのものに即応して変えられるのである。したがって理論は無内容で形式的なものであってはならない。社会的には、常に歴史的に生成する対象が問題になる。だから社会諸現象を解釈するのに、歴史的法則(例えば、階級社会の生成と変化のそれ)だけが用いられ、経験的行動合法則性はこれに関与しないのである。⁽¹²⁾

経験に関わりをもたない対象はない。したがって理論と経験との関係も問題になろう。新弁証法は新実証主義もしくは批判合理主義の経験概念を限定的なものとして否定し、経験概念の拡大を要求している。すなわち理論を検証するには、個々人による喜怒哀楽の経験や研究者自身の個人的な前経験 (Vorerfahrung)⁽¹³⁾ をもとり入れなければならないというのである。

経験概念は歴史的に形成される。理論と歴史との関係が、新弁証法的思考の中心課題なのである。理論構成の中に、歴史領域が統一的に吸収されるのである。社会科学的認識は社会の目標すなわち世界史的に増大しつつある個々人の解放を主張する理論を不可避的に求める。啓蒙主義は実践的—批判的理性として歴史的社會連関に密接に関わりをもっているからである。したがってそれは産業社会にも分散的、統合的に滲透しておるし、それぞれの歴史的時期の中に

刻印されている。社会学的一歴史的研究は **Arbeit, Herrschaft, Sprache, Tradition, Kommunikation** 等の中心カテゴリーによって、歴史的—弁証法的理性、また意識の高さ、意識の内容、自由の程度、階級構造としての社会をも歴史的に解明しなければならない⁽¹⁴⁾。しかしながら法則や限界条件から、歴史的命題を形式主義的に演繹することによって獲られたモデルに従って新実証主義的に歴史的な解明がなされることはない。歴史的な人間の目的活動に関する合理的な誘因と動機が研究さるべきであり、そうすることによって全体状況とは異なって捉えられる事件——例えば戦争や革命等——を解明することもできるのである⁽¹⁵⁾。それは説話説明 (narrative Erklärung) によってなされるべきだというのである。われわれはある歴史主体が歴史の中でどのように関わり合っているかを物語るのが常であるからである⁽¹⁶⁾。

新弁証法の歴史的研究は記述的、説明的であることがわかる。しかし新実証主義のように、記述発言 (beschreibende Aussagen) と評価発言 (bewertende Aussagen) とを区別するようなことはない。すでに述べたように新弁証法は経験的一規範的理論として展開されているのである。分析命題と命令的命題という二元主義は拒否される。新弁証法においては、本質発言を通して事物の内的真理を確認することができる。その科学理論的思考の成果獲得の基準と事実とは密接に結びつけられている。事実は法則によってのみ解明されるのである。法則はいかなる理論的知識もそうであるように、規範的に構成される。これに対して基準に関する論究は再度の経験的問題設定を意味するのである。したがって弁証法には、事実と決定との間に密接不可分な関係があることが判る⁽¹⁷⁾。

新弁証法においては、このような評価と記述との不可分性というテーゼだけが社会諸科学に実践との意味連関を保証しうるし、社会的諸関連を認識し、改革する歴史的—弁証法的理性という能力を与えるのである⁽¹⁸⁾。この批判的理性の要具が批判理論 (Kritische Theorie) なのである。批判理論は、社会状況を形式的・実質的に理解するにとどまらず、理性の解放という進歩 (Fortschritt) および人間による人間支配の止場という意味での成熟 (Mündigkeit) を実現することに究極の目標を置くのである⁽¹⁹⁾。

2 新弁証法と分析科学理論

(1) 新弁証法への批判的立場

新実証主義，批判合理主義，新プラグマティスムス (Neopragmatismus)，メタプラグマティスムスのいずれにも共通の広場をもつ分析科学理論に，新弁証法批判の出発点を求めることができよう。J. ハバーマスは実証主義論争が行詰った際に，プラグマティッシュな命題を振返り，新実証主義と批判合理主義の共通の広場としてプラグマティッシュな科学理論を指摘しこれを利用している。この科学理論は自律的，規範的な理論として理解されるのではなく，認識的で効果的な社会活動としての研究に相応しい個別経済関連的なメタ原理 (Metadisziplin) として理解されるのである。メタプラグマティスムスは目的と方法のドグマを否定し，方法，命題，理論の多元性を要求して，確証されたすべての効果的な手順や予見を研究活動において利用する。それは研究心理学，科学社会学，科学経済学，科学政策，科学史，価値論等を補足的に包摂する科学研究という全体複合の部分原理なのである。⁽²⁰⁾ このようなメタプラグマティッシュな分析的視点に立てば，新弁証法的概念への一連の批判的諸問題および批判的思考が生ずることは，かつての実証主義論争が示すところである。

相対的，絶対的認識への弁証法的な要求は素直に受け留めることができる。しかしながらフランクフルト学派は，その方法が実際に相対的認識を提供し，絶対的真理を保証する独自の規準を提示しなければならない。その研究成果はこの要請に応えうる程の哲学的方向を示すに至っていない。現実には認識主体に関わりなく存在するかどうか，また理解されうるかどうか (現実主義)，さらに認識主体が認識を構成するのかどうか (理念主義 Idealismus)，それとも実在そのものなのかどうか (独在論 Solipsismus) といった基本問題自体が未解決のままなのである。分析的認識論は研究者と自然，経済界もしくは社会との間の戦略的相互作用の意思決定論的認識概念を構成するために，未だ解明されていない主体—客体—モデルの問題に取り組んでいるのである。また諸戦略 (諸仮説，研究秩序の設計) 等から活動結果としての情報を生み出す相互的人間活動も問題とな

る。このような認識モデルが形而上的な何等かの前決定 (Vorentscheidung) も必要としない分析科学理論の具体的な研究過程でもある。正確な規準に従って検証することができる状況に関する矛盾のない発言だけが真理であるというのである。⁽²¹⁾

新弁証法を主張するシャフマイスター (P. Schafmeister) の認識構成説 (Thematik der Konstituierung von Erkenntnis) は、一般的な科学的認識を指向するものではなく、ただ個別科学的認識の獲得に留まっているにすぎない。一般的には、知識の構成に関する認識論的、科学論的問題と社会の生成に関する問題とは識別される。この場合、厳密に言えばつぎのような3つのメタ科学的問題 (metawissenschaftliches Problem) と2つの経験科学的問題が重要視されるのである。すなわち

- a) 合理的、概念的認識の生成諸条件
- b) 具体的個別科学的認識の成立、いわゆる発見連関 (Entdeckungszusammenhang=context of discovery)
- c) 個別科学的諸情報の理論的秩序連関もしくは正当性連関
- d) 社会、国家、経済体制の生成
- e) 経済および社会の構造と過程

がこれである。⁽²²⁾ 科学研究という全体複合の中では、これらの諸問題は弁証法的に相互に関連し合っていることは明らかである。弁証法はこれら諸問題を同時的に取扱うことを要求する。したがってそれは、弁証法が対象および対象の獲得に関する科学的発言を強いられることを意味する。結局、対象言語 (Objekt-sprachen) とメタ言語 (Metasprachen) との絶えざる混乱と誤解を生み出す原因となるのである。非弁証法的個別科学者は本質発言に関する方法論はもたないが、対象領域の記述、説明、予測に、また過程と構造の解明には貢献している。科学はすべての社会参加者の意識変革に作用しうるし、作用すべきだという新弁証法の主張は、新実証主義もしくは批判合理主義の場合には妥当しない。⁽²³⁾

自然科学的発言と自然科学的過程を踏まえた自然法則形成的説明の正当性

は、ミクロ物理学 (Mikrophysik) の研究過程における科学理論的見解に対しては意味をもたない。人間はミクロ物理学的に観察されうる。その観察領域における観察者のフィードバックは普遍的である。弁証法的媒介による推論や社会的研究に自然科学的法則発言を用いなくて、歴史的合法則性だけを用いることも確かに無理なことではない。K. R. ポッパー学派は時間、空間を超えた一般的法則——決定論的因果法則——を求めている。今日、この学派以外の社会科学者達の中でこのような傾向に志向するものは殆んどいない。方法論的にみれば、この一般的諸法則はその適合性が蓋然性の度合によって示される時間的—空間的に綿密に検討された蓋然的法則 (probabilistisches Gesetz) または仮説なのである。近代経験的社会研究において、測定という焦眉の問題があるとは言え、解明への努力が重ねられつつある。フランクフルト学派は古典的法則概念を否定する点ではK. R. ポッパーの意見を評価するのであるが、分析科学理論を用いる新実証主義に対してはかなり以前から屋上屋を重ねる程の究明を試みてきた。新弁証法が要求する歴史法則を決定する場合に困難な問題がある。集合—分析 (Aggregat-Analyse) という経験的研究技術を用いなくていかにしてマクロ社会的法則を、まして全体社会的法則を見出すことができるのか、またその諸法則がいかなる固有の弁証法的諸規準を十分に満たしうるかどうかという問題があるのである。経験科学的社会学が数十年以上にわたって研究プログラムの目的として立ててきた全体社会的分析には、新弁証法的科学理論および社会理論の果たした役割は極めて微々たるものであったといわれるのである。かつてはマルクス主義階級理論を攻撃したフランクフルト学派は、ここ数年来、階級闘争という概念に関わりをもち、労働者階級から分離した革命的な変革の担い手としてのこの社会的主体はそのためにいささか困惑しているのが実情である。

弁証法的方法論において矛盾の原理が問題になる。それに固有の発言に精密さがいかんにして保証されうるかということが問題なのである。第2次大戦中、東ヨーロッパにおいて進められた研究は経験的対立 (empirischer Antagonismus) に解明の出発点を求めている。発言体系の内部に形式論理的矛盾を持込むこと

は許されなかった。したがって分析科学理論は弁証法的発言と思考運動とを統御しえないし、形式化しえないということを認めているのである。運動・変化・相互性・差異・統合という5つの意味をもつ弁証法的思考は、非常に内容豊かな発見的考察方法 (heuristische Betrachtungsweise) を科学的解明連関の中に置いている。弁証法が発見学 (Heuristik) を超えるものであろうとする場合、どのような規準にしたがえば1つの影響力をもつ方法になりうるか。J. ハバーマスによれば、弁証法を諸原理で用いる方法によって明らかにすることはできない。それはただ一つ、完成された理論そのものによる以外はないのである⁽²⁵⁾。

Th. W. アドルノーは弁証法について方法論的に議論することはできないという⁽²⁶⁾のである。したがって理論、手順方法、命題に関する科学理論的対決が回避されることにならざるをえない。新弁証法によって分析科学理論に方法論的諸代替が提示されえないということになれば、要求する了解—弁証法的社会科学 (Verstehend-dialektische Sozialwissenschaft) を基礎づけるための方法が問題になろう。新弁証法以前に用いられた手順方法は発展することもなく、社会経験的技術の研究実践的検証に直面してその基盤を失ってしまった。今や意味ある活動を了解し、社会生活を現象学的に明らかにすることに主眼が置かれている。この了解と現象学が諸仮説を獲得し、説明するための発見学的手順方法なのである。そしてこの場合、分析科学理論と新実証主義は何等の役割をも果たすことはない。G. L. エベールラインは、解釈学的な原文解釈において精神科学的自律性要求に従って用いられ、絶えず方法の厳密さを求める意思伝達研究、意味論的分析、内容分析に志向する手順方法が社会比較言語学的であり、体系的—イデオロギー的目的設定の基礎づけに無批判に利用される危険性を指摘し、さらに自然主義かそれとも因襲主義かの決定を回避して批判合理主義に対立する新弁証法の意図を正当と認めながらその失敗を予告するのである。現実の活動を観察し、帰納的に法則を獲得する方法であり、メタプラグマティスムもこれを単純に否定することができない自然主義的把握は取立てて根拠があるわけではなく、方法論的にみれば遊戯の規準 (Spielregeln) にすぎない。弁証法においても、事実上、自然主義的に確認された規準だけが慣習的に定型化され

よう。確認されたものはもはや追究されることはあるまい。したがってドグマ化される恐れも出てくるといわれるのである。⁽²⁷⁾

(2) 理論構成をめぐる諸問題

理論と対象との関係は長い間、分析科学理論の中心問題となってきた。1956年にR. カールナップが論文「理論的諸概念の方法論的性格」(The Methodological Character of Theoretical Concepts)⁽²⁸⁾を公表し、新しい理論概念を提案して以来、K. R. ポッパーの仮説的—演繹的理論モデルから離反するものが増加している。この新しい領域に文脈関連的モデル(kontextualistische Modell)が導入されているのである。いかなる個別科学も多くの研究言語から構成されており、その研究言語は経験接近的に、また抽象の度合によって分類される。1つの原理において、経験的発言の核心をなす通常の記号言語は観察言語(LO)である。それで基礎命題が表現される。抽象の度合が最も低く、身近の段階では経験的普遍化を進めるための理論言語(LT₁)が形成される。事象の諸関連はノモロギッシュな仮説として表示されるのである。これにつぐ抽象段階では、第2の理論言語(LT₂)が形成され、経験的普遍化に関連する説明と予測が行われる。この発言が個別科学的命題である限り、対象言語が問題になる。発言が個別科学的命題に関するものならば、メタ言語的性格をもっているのである。⁽²⁹⁾

経験的なものは解釈的付加規準もしくは適合規準を通して理論的言語に結びつけられる。意味規準または理論的概念や命題の経験的真理の規準は直接的で完全な実証可能性(ウィーン学派)もしくは偽証可能性(ポッパー学派)ではなく、間接的で不完全な検証可能性すなわちその証明可能性なのである。それは理論的概念や命題が観察言語的諸要素と混同されることから明らかである。そうでなければ、予測において理論的要素は孤立し無用と化する筈である。演繹的構造と決定主義的法則性とは、このような構想にとってはもはや無用の長物である。この構想では、理論と対象との関係は必然的で固有なものであると考えられている。必然性はもともと経験科学的なカテゴリーではなく、形而上学的なカテゴリーなのである。したがってこの理論は経験的事象を解釈的評価

だけで蔽ってしまうのである。さらに K. R. ポッパーも命題そのものは常に理論という光に当てた事実の解釈であり、しかもそれは時折の事実であるとみなされる⁽³⁰⁾、と考えるように批判のない帽子を脱ぐことができないままでいる。

G. L. エベールラインは、新弁証法的理論は形式的普遍的理論構成への唯一の代替ではない。高度に抽象された理論言語の成分としての新弁証法的概念および発言は、研究の結果獲得された適合規準を通して経験的観察言語に結びつけられうるかどうかという問題が検討されてしかるべきではなからうか。弁証法的一理論言語的要素を予測的に確認しうる諸基準を獲得して、論理的概念的に明白な弁証法的発言を新しく構築すべきであると主張し⁽³¹⁾、新弁証法の分析科学理論吸収の可能性が示唆されている。

いうまでもなく対象と経験とは表裏をなす。経験科学は魔術、神話、クンスト (Kunst) 等とは異なって、繰返すことによって検証可能性が保証される経験の精確さを基礎とする。もとより経験対象がすべて自然科学的に精密に測定されうるわけではない。方法論的に相対立する立場をとるものは、それぞれ固有の対象概念、固有の経験概念を開発することに長い間努力してきたのであるが、内容豊富で証明可能性のある限られた経験が、個別諸科学の対象として取扱われているのである。その個別諸科学の経験概念や経験領域は、広範囲な新弁証法的経験における限定された特殊な経験なのである⁽³²⁾。

社会研究の歴史を繙けば、その固有の命題と成果は経験的研究に従って批判的に正されており、集約的な諸研究によって家族社会学、組織社会学、経営社会学その他の部分的領域が形成されていることが確認されうる。批判社会理論が賃金依存と階級闘争を主張すれば、社会研究に従業員の経営内的、全体社会的統合への方向を示すのである。新弁証法は生産手段を所有しない人々の相対的貧困化と策略の増大を指摘するのに対して、経験社会学は所得の増大と絶えざる休息時間の形成を主張する。批判社会理論は、社会研究が皮相的な社会的仮象を問題にしているにすぎないのであり、社会の本質を正しく解明したものではなく、真の利害を認識しえない労働集団の意識も説き明すことができない理論であることを指摘するのである。大規模な社会的変化に従って学問固有の

問題領域も変化する。したがって理論も歴史的に理解されるのである。経験的研究が社会科学的経験という絶えず生成し、拡がる流れを遮断する固定してしまった原理的体系思考やイデオロギー的体系思考の前に立ちほだかり、時にその破壊者として現われるという G. L. エベールラインの意見⁽³³⁾に特に留意したい。

かくして新弁証法的分析の中心領域に到達する。理論と歴史との関係という中心領域にである。批判フランクフルト学派は人間と社会の解放という歴史的意義を進歩的な実践—批判的理性を通して認識している。このことは結局、普遍としての歴史 (P. シャフマイスター)⁽³⁴⁾、やその基礎としての社会 (Th. W. アドルノー)⁽³⁵⁾、無階級な社会や国家の消滅を実現するために行われる闘争の担い手としての労働者階級 (K. マルクス) もしくは若人と知識階級 (H. マルクレーゼ)⁽³⁶⁾の解明に駆り立てることになる。分析的社会科学や分析的歴史科学は世界史的に実現される批判的理性を歴史的に解釈することができないし、またする積りもないのである。K. H. ファイグルが未完成な世界像をもって生きることができるということ自体が人間成熟の印⁽³⁷⁾なのであるというように、個人的な信念の決定には全く興味を示さないのである。全体社会的機能連関の総括的動的理論的解釈には分析科学理論は馴染まないのであるが、マクロ社会学的手段の分化が分析科学理論を全体社会的分析の方向に向わせている。分析科学者は社会学者や経済学者として、絶えず改良され複雑に構成された多様な研究諸技術や理論を用いて資本主義産業体制の変遷を記述し、説明し、予測することにも関心をもつに至っている。分析科学者にも経済史家や社会史家として視野の広い洞察が要求されているのである。過去1世紀にわたって世界史的な個性と研究単位としての歴史的事件の克服に注意が向けられてきたし、重要な業績が残されている。今や、経済体制、文化体制、社会的経済的諸制度、立場等々が研究対象として現われているのである。

このような歴史研究は経験社会科学と同じ言語を用い、広狭にわたる活動の流れや社会文化的態様、行動様式に関するモデル的仮説の獲得⁽³⁸⁾に志向する。そして社会科学的手段——文献の内容分析・伝記的方法・例証研究——を用いてそ

の確実性を証明するのである。この構造史的方法 (strukturgeschichtliche Methode) の場合、全く時間、空間から解放された法則に関する基礎的な説明が重要なのではなく、歴史的複合的経済社会的連関の理論的基礎づけが重要であることが明らかにされている。⁽³⁹⁾

すでに述べたように新弁証法は認識発言と規範発言との識別を否定する。分析科学理論の先駆者であるマックス・ヴェーバーは、かつて科学的発言の価値自由を主張したのであった。今日それは根本的には二様の問題を生み出している。その1つは科学的評価と科学外的評価との区分の問題であり、もう1つは研究過程前と研究過程に関わる評価の明確性の問題である。科学的研究は科学外的動機や科学外的目的設定には制約されうるし、また科学的構想がメタ科学的哲学的諸前提 (実在界に関するプラグマティッシュな仮説、写実もしくはモデル構成による認識) に拘束されて編まれたり、科学内的評価 (研究実践の規準や慣習、方法の一致と差異) に関連して樹てられることもありうるのである。科学的研究が部分社会もしくは全体社会における諸価値や諸規準に関連すれば、科学内的諸仮説は社会的性格をもつことになる。研究は意識的な活動であると同時に社会的な活動なのである。

「職業としての学問」も、科学外的前提、科学内的研究、社会的領域における科学的方法や科学的成果の応用もいずれをとってみても価値自由とは言い難い。いかなる場合に価値自由が可能であるのか。G. L. エベールラインによれば、第1に、研究過程において記述的、説明的、予測的発言と評価発言とを言語上混同することは論理的必然でもなければ實際上必要でもない。社会経済的認識による判断について、研究者、学派もしくは学問の側から肯定的評価や否定的評価を提供する必要はないのである。科学内的価値前提と科学外的価値前提が形成され、応用科学の社会的効果に関する評価が明確になれば、個人的評価や集団的评价がこの研究過程や研究成果に介入する余地は全く無くなってしまふ。それどころかその評価は対象言語領域とメタ言語領域とを混同させることになる。命令的な性格をもつ発言が記述的であるようなことは決してありえないのである。価値・意味・目的・調和・経済的社会的体制の秩序等に関する命

題は政策的意思形成と政策目的の実現には不可欠ではあるが、認識内容を豊かにするわけではない。認識的性格をもたないのである。第2に、1つの原理もしくは全体制度が唯一の科学的価値体系もしくは科学外的価値体系に基づく社会的部分体系としての科学を義務づけることは論理必然的でもなければ実際的にも必要ではないということである。なるほど価値一元論を通して社会的効率が昂まることは確かである。同一性向をもつ研究は体系的固定的に行われるからである。しかしながら長期的展望に立てば、そのことによって他の諸体系は大変不利な立場に立たされるのである。この立場から諸体系が解放されればその失地回復が迫られるわけであるが、そうするための方法論的諸代替や研究実践的理論的諸代替が誤って構築されることもありうるのである。価値一元論に基づく科学の排他的傾向に対抗して、最適の体系諸代替を基礎づけるための理論的方法論的諸代替が綿密に開発されなければならない。⁽⁴⁰⁾

新弁証法的科学理論は実践との関係にも関心を向ける。この理論集団によれば、実践とは現在社会を根本的に改革する批判的—弁証法的理性の実現を意味するのである。G. L. エベールラインはフランクフルト大学におけるP. シャフマイスターの講義を引用してその理論的帰結を指摘している。批判社会学はK. マルクスの相対的階級理論に固執しているように思われる。新弁証法は相対的階級状況を相対的利害状況として解釈するにすぎないのである。J. ハバーマスが相対的階級理論に固執するベルリン自由大学のマルクス主義者達によるかつて実証主義論争にも利用されたマルクス解釈の誤謬を指摘し批難しているように、現在のフランクフルト学派によれば資本主義における階級間の全面的な闘争はもはや社会変革の動的な要とはならない。不平等、生活領域の相違という社会的な層位が積み重ねられつつあるものと理解されるのである。科学論的論争が昂まると共に、記述から諸規則を演繹することが不可能であること、また価値自由的超主体的対象概念が学問の市民権問題に関する議論や社会的偏見、集団妄想と区別できないような社会的判断についてのイデオロギー批判的分析を妨げるということが認識されるようになった。実践関連的社会諸前提の市民権はイデオロギー批判が抬頭して以来、利害問題として理解されている。

様々な利害と同じ程多くの学問的市民権が存在する。イデオロギー批判的立場の背後にある問題は実はこの相対的利害状況という問題に置き換えることができる⁽⁴¹⁾である。したがって学問的市民権は誰の利害かで評価されることになる。

最近ドイツ語圏において謂われている経営経済学を資本志向的経営経済学と労働志向的経営経済学とに大別する試みは、このようなイデオロギー批判的立場にその基準を求めているのである。

G. L. エベールラインによれば、社会的判断と偏見とを識別するものは相対的な階級状況ではなく、相対的な強制 (objektiver Zwang) = 同意強制 (Zustimmungszwang) である。研究実践上の諸判断は、その基礎に横たわる合法則性を検証することによって、終局的にその否定者達に承認させなければならない。この判断の検証客観性が偏見や集团的妄想から識別される基準⁽⁴²⁾なのである。判断の検証は科学理論のイデオロギー的な決定によっても、また社会のイデオロギー的な統制によっても阻止されえない。実在はすべてのイデオロギーよりも遙かに多様であるからである。

む す び

社会学の領域において科学方法論をめぐって始められた実証主義論争このかた、新弁証法と新実証主義、批判合理主義との相違が浮彫りにされたし、さらに厳密な研究の深化によって実証主義——特に分析科学理論——と批判的社会理論とは相容れない関係にあることも明らかにされた。この社会理論が「真の社会」、「真の制度」という概念で、相対的に認識される歴史的な意味を批判—弁証法的理性として実現しようとする場合には、社会学はイデオロギー体系としての知識社会学という姿で現われるのである。知識社会学においては、経験と理論、記述と規範、意思と現実とが未分離のまま、縫れ合っている。それは結局、社会哲学や歴史哲学として自律的な哲学の1領域を占め、了解、現象学、言語分析、解釈学の如き純粹精神科学的諸方法を基礎に置くプログラムの樹立を通して論敵との差異を自から明示するのである。

G. L. エベールラインによれば、このフランクフルト新弁証法学派に代って

新しい力が抬頭しつつある。それは新ヘーゲル的—マルクス主義的科学理論といわれる。ソヴィエットにおいても指摘されているように、ドイツ実証主義論争が展開された結果、後に国際的にまで拡がるに至った分析科学理論と唯物弁証法的科学理論との内容豊かな論争の開始に蔽いがかけていたにすぎなかった⁽⁴³⁾のである。実証主義論争においてその立場を明確にした新実証主義や批判合理主義は、ドイツ現代経営経済学の方法論的基礎を提供しているし、新弁証法は経営経済学に応用科学的志向を植えつけている。そして現在、ドイツ語圏において同じ傾向を示す2つの経営経済学が方法論争を展開しつつある⁽⁴⁴⁾のである。しかしながらこの方法論争に絶えず批判的な眼を向けているマルクス主義的な経営経済学の息吹きを忘れてはならない。

- (1) Gerald L. Eberlein: Dialektische Wissenschaftstheorie aus analytischer Sicht. in: Wissenschaftstheorie und Betriebswirtschaftslehre, Hrsg. von G. Dlugos, G. Eberlein, H. Steinmann, 1972, S. 100. S. 115.
- (2) G. L. エベールラインは、新弁証法的科学理論の形成についてはハバースマス (J. Habermas) の Zeugnisse, M. Horkheimer Hg., Frankfurt 1963 におけるポッパー (K. R. Popper) とアドルノー (Th. W. Adorno) との論争を取扱った Analytische Wissenschaftstheorie und Dialektik という論文や実証主義論争中に増刷された J. ハバースマスの Zur Logik der Sozialwissenschaften, Beiheft 5 zur philosophischen Rundschau, Tübingen 1967. さらにヴェルマー (A. Wellmer) の Kritische Gesellschaftstheorie und Positivismus, Frankfurt 1969. 等の文献を、また Metapragmatismus については G. L. エベールラインの Theoretische Soziologie heute, Stuttgart 1971. や G. L. エベールラインとクロイベル・リール (W. Kroeber-Riel) との共著, Metapragmatism: A New Approach in the philosophy of the social Science, Theory and Decision, Vol. 2, 1972. 等を推奨している。
- (3) 拙稿「ドイツ経営経済学における批判合理主義をめぐる諸問題」駒大経営研究, 第9巻3・4号,
- (4) Th. W. Adorno u. a.: Positivismusstreit in der deutschen Soziologie, Darmstadt und Neuwied 1972, S. 18.
- (5) ebd., S. 82.
- (6) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 101—102.
- (7) ebd., S. 102.
- (8) Habermas, J.: Zur Logik, bes. S. 179.
- (9) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 102.
- (10) Habermas, J. a. a. O., bes. III.
- (11) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 103.

- (12) ebd., S. 103.
- (13) ebd., S. 103.
- (14) ebd., S. 104.
- (15) Habermas, J. a. a. O., S. 35.
- (16) ebd., S. 37 f.
- (17) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 104.
- (18) Habermas, J.: Analytische Wissenschaftstheorie und Dialektik, in: Der Positivismusstreit in der deutschen Soziologie, Darmstadt und Neuwied 1972, S. 186 ff.
- (19) Habermas, J.: Technik und Wissenschaft als Ideologie, Frankfurt 1976, S. 164.
- (20) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 105.
- (21) ebd., S. 106.
- (22) ebd., S. 106.
- (23) ebd., S. 106—107.
- (24) ebd., S. 107.
- (25) Habermas, J.: Positivismusstreit, S. 169.
- (26) Adorno, Th. W. a. a. O., S. 15.
- (27) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 108.
- (28) Carnap, R.: The Methodological Character of Theoretical Concepts in H. Feigl, M. Scriven eds., The Foundations of Science and the Concepts of Psychology and Psychoanalysis, Minneapolis 1956. ドイツ語では Theoretische Begriffe der Wissenschaft. Ein logische und methodologische Untersuchung, in: Zs. f. philos. Forschg., 14, 1960, S. 209—233 und 571—598.
- (29) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 109.
- (30) Popper, K. R.: Logik der Forschung, 6 Aufl., Tübingen 1971, S. 378.
- (31) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 109.
- (32) Habermas, J.: Positivismusstreit, S. 160.
- (33) Eberlein, G. L. a. a. O., S. 110.
- (34) Schafmeister, P.: Anmerkungen zum Verhältnis von Dialektik und Wissenschaftstheorie, in: Wissenschaftstheorie und Betriebswirtschaftslehre, Hrsg. von G. Dlugos. G. Eberlein · H. Steinmann, 1972, a. a. O., S. 82.
- (35) Adorno, Th. W. a. a. O., S. 81.
- (36) Marcuse, H.: Der eindimensionale Mensch, Neuwied 1967, 3. Aufl., 1968.
- (37) Feigl, K. L.: Naturalism and Humanism in Readings in the Philosophy of Science, eds. u. M. Brodbeck, Hgg., Newyork 1953, S. 13.
- (38) Schafmeister, P. a. a. O., S. 97.
- (39) Eberlein, G.L. a. a. O., S. 111.
- (40) ebd., S. 112—113.
- (41) ebd., S. 113.
- (42) ebd., S. 113.
- (43) ebd., S. 114.
- (44) 拙稿, 前掲書参照。